

千葉県告示第35号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示します。

令和3年1月22日

千葉市長 熊谷俊人

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【訪問看護】

名称	所在地	指定期間
訪問看護ステーションあやめ 誉田	千葉県緑区誉田町2丁目24-128 グリーン ハイムⅡ201号室	令和3年2月1日から 令和9年1月31日まで